



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 大光銀行
代表者名 取締役頭取 古出 哲彦
(コード番号 8537 東証第 1 部)
問合せ先 総合企画部長 武藤 敬介
電話番号 (0258) 36-4111 (代表)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当行は、平成 28 年 11 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元の実現を図るため。

2. 取得の方法

本日 (平成 28 年 11 月 11 日) の終値 (最終特別気配を含む) 252 円で、平成 28 年 11 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	5,000,000 株 (上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.03%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,260,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

以 上

(ご参考)

1. 平成 28 年 11 月 4 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	99,243,295 株
自己株式数	770,705 株

2. 本件取得後に保有する自己株式は、ストックオプション (新株予約権) の行使により交付することとなる自己株式を除き、原則、消却する予定です。

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 0258(36)4111
総合企画部 企画広報グループ/近藤 (内線 617)